

令和元年度第2回市民活動団体支援制度審査会 会議録

開催日時 令和元年5月13日（月） 午前10時00分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 401号室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東川委員、尾山委員

（事務局）清水市民活動推進課長、後藤市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

傍聴者 なし

1、開会

2、案件

（1）生駒市市民活動団体支援制度登録申請状況について（報告）

（事務局） 4月1日から16日を受付期間とし、15団体から申請があった。新規団体はなく、制度運用を開始した平成23年度から連続して9年間申請の団体が3団体。過去に一度でも利用したことのある団体が12団体となった。

分野別に見ると、子どもの健全育成の分野が7団体、環境の保全と、保健・医療・福祉の増進を図る団体が3団体ずつ。文化・芸術・スポーツの分野が2団体です。平成30年度は30団体の申請があり、全て交付確定となった。今年度申請されなかった理由は「団体内で補助を受ける回数を決めていた」「民間の助成金に挑戦する」といったもの。団体によっては、本支援制度を金銭面のサポート以外に、事業や団体PRのために活用しており、ある程度達成されたので今年度の申請はしなかったという団体もあった。また、説明会参加や問合せは数件あったが、提案予定だった事業と制度主旨が合わなかった、団体内で意見がそろわなかった、との理由から新規申請に至らなかったと聞いている。

事業に要する経費の総合計は、昨年度から約800万円低い414万2,258円。うち、支援対象となる経費の合計額は昨年度よりも約700万円低い402万5,518円。15団体分の支援金希望額の合計は約300万円低い199万3,938円となっている。

（中川会長） それでは、この件について意見はあるか。

意見がないようなので案件（1）を終える。

(2) 生駒市市民活動団体支援制度登録申請に係る審査について

(事務局) (生駒市市民活動団体支援制度登録申請書の説明)

(中川会長) それでは、はじめに質問があればお聞きする。

(東川委員) 団体番号2番の「生駒市スカウト協議会」は、市から補助金が出ているが問題ないか。

(事務局) 事業への補助はなく、団体への運営補助の場合は問題ない。

(東川委員) 運営補助の中からこの事業に使うことは可能か。

(事務局) 運営補助金をマイサポ事業の経費に回さないよう口頭でお伝えしておく。

(中川会長) 基本的に運営補助と事業補助は別枠なので良いとのこと。運営補助が事業補助に流用できるような余地はないように。他にないか。よろしいか。

(「はい」の声あり)

(中川会長) では、審査に入る。各委員の審査表で全員が問題ないとしているのが、登録番号1番、2番、3番、4番、6番、7番、12番、13番。それ以外の5番、8番、9番、10番、11番、14番、15番の7団体について意見を伺う。

5番、「生駒市民劇団シアター生駒」。実効性に△をつけたのは、宮西委員。

(宮西委員) 「生駒市民劇団シアター生駒」と「ニューヨークカンフー」の実効性に△をつけた。共にワークショップと講演会を企画しているが、全体の予算になっており、それぞれの内訳がわからない。今後それぞれの事業で判断することが必要になってくることもあるかと。今回は、これで良いかと思う。

「生駒市民劇団シアター生駒」は、制度の趣旨的には、本公演よりも出前講演の数を増やして、そこに支援金をあてる方が良いという意味で△にした。

「ニューヨークカンフー」は、参加費を徴収されないが、ある程度参加される方に負担をいただいても良いかと思い△にした。

(中川会長) 宮西委員の意見について、「生駒市民劇団シアター生駒」には、予算の組み立て方やワークショップの位置づけについて、またワークショップはいいことなので、その予算を積極的に計上した方が良いと伝えるように。

8番、「いこまグリーンフレンド」について。実効性に△をつけたのは谷

野委員、公益性に△をつけたのは宮西委員。

(谷野委員) 「いこまグリーンフレンド」についての前に少し。

まず、「囲碁のまち生駒プロジェクト」など、対象が生駒市民としているだけで人数を書いていないので、公益性の判断が難しい。団体の中でこれだけ集めようという気持ちはあると思うので書いていただきたい。

また、過去に同じ事業をしている場合に「問題だと感じたことはなんですか。」の欄に、それに対してどう解決するかを簡単に良いので書いてほしい。

「いこまグリーンフレンド」は、「問題だと感じたことはなんですか。」の欄に急なキャンセルで材料の処分が発生したと書いてある。こういうことがないように手立てをした上で、有効な支援金の活用をしてほしい。

(中川会長) 最初に言われたのは、「いこまグリーンフレンド」に対する意見ではないか。

(谷野委員) 全体的なところ。

(中川会長) 事務局から団体に伝えるように。では、宮西委員。

(宮西委員) 「いこまグリーンフレンド」と「傾聴ボランティアほほえみがえし『生駒』」の両方で公益性に△をつけた。共に高齢者施設で活動しており、対象が限定されていないか。活動は良いが、もう少し広く施設入所者以外の高齢者が参加できる企画もあれば良いかと思う。

(中川会長) 登録番号順で、話を進める。「いこまグリーンフレンド」については、問題だと感じたことをどう解決するかということ、対象を高齢者全般にして公益性を高めてほしいということ。

9番、「(特活) いこま山の子会」について。谷野委員が、3項目すべて△にしている。

(谷野委員) 報償費が高いから、参加費が高くなってしまうのかと思う。他の団体を見ると1日5,000円程度の講師が多い。自主事業とするなら構わないが、市民からの支援を得て行う事業で、人数も限定されるため公益性に疑問を感じた。

(中川会長) 主に3つある事業の報償費について、どのような指導者を入れているのかということよろしいか。

(谷野委員) 参加者に納得して参加してもらえる金額なのかどうか判断がつかなかったもので△をつけた。

(中川会長) 参加費も高額だということ。この審議については一度、保留とし、もう少し具体的に参加費と報償費の関係を説明してほしい。

10番、「傾聴ボランティアほほえみがえし『生駒』」について。公益性に△をつけているのは谷野委員、宮西委員。

(谷野委員) △というのではなく、事業収入のルールを確認したい。施設でのボランティア活動に対する謝礼は事業収入にいれるといった規定はあるか。

(宮西委員) 施設に出向いて、対象者が施設入所者に限定されているのももう少し広くしてほしい。ただ高齢者サロンにも出向いているようなので、そちらも充実してほしい。

(中川会長) 今の意見を事務局から団体に伝えるように。

(事務局) 施設からその日の活動に対する謝礼として受け取るのであれば事業収入になる。また、「傾聴ボランティアほほえみがえし『生駒』」は、今年度は個人宅への訪問活動も検討されている。

(中川会長) よろしいか。

11番、「ニューヨークカンフー」について。実効性に△をつけているのは宮西委員。

(宮西委員) ワークショップと本イベントの内訳を知りたい。また、本イベントは参加費を計上されてないので、参加者に負担してもらっても良いと思う。

(中川会長) ワークショップがあるのは良いことだが、ワークショップの経費を明確にしてほしい。また、継続性という点で参加費を徴収しなくて大丈夫かということ。

(事務局) 参加費に関しては、事務局からも話はしている。「ニューヨークカンフー」は、武術団体の中では認知度も低く他団体との連携事業というハードルの高いもののため、参加費を徴収すると参加してもらえないのではという懸念がある。今年度は無料にし、次年度に検討したいとのこと。

(中川会長) 地域課題と感じている事やどんなまちにしたいかを書いてもらっているがそこが重要で、活動のターゲットになる部分。申請書に書いたとおりに頑張してほしい。先ほど谷野委員も言っていたが、事業を行なった時の課題を挙げたら、改善策も書いてほしいと伝えるように。

14番、「奈良友の会生駒方面」について。有効性に△をつけたのは谷野

委員、公益性と有効性に△をつけたのは尾山委員。

(尾山委員) 理由は、そもそも内容に公益性があるのか疑問に感じたので。予算をたてる会などは、本当に公益性があるのかと感じた。同時に公益性がないということは有効性がないのかと思った。

(谷野委員) はたして若い世代の共働き世帯に受け入れられるのかと思った。もう少し対象の幅を広げて、子どもの時からそういった感覚を持つような工夫や、ネーミングの工夫、参加しやすい内容にされたらどうか。

(中川会長) こういった活動は、結構NPOが行っている。そのあたりを北浦委員から紹介してほしい。

(北浦副会長) 家計簿自体は個人の家のものだと思うが、今回の事業だとエコに焦点をあてているので、各家庭で省エネされることはひいては地球温暖化対策になっていくというところでは、社会性も公益性もある。きっちり対象を絞ることと広報の仕方を考え、エコというよりは、「家計のダイエット」や「断捨離」などテレビなどで良く使われている言葉でやれば効果があるのでは。

(中川会長) この団体については、ターゲットングをしっかりとの方が良いのではという意見が出た。また、事業計画書にも興味を持ってくれる参加者が少ないと書いてあるが、やはりターゲットングができてないからだと思われる。ただ、家計を通じたエコというのは決して個人の話ではなく、環境問題への取組。今はSDGsというものもあるので公益性という点では良いと思う。有効性という点で助言や意見があったことを伝えるように。

15番、「生駒ジュニアソフトテニスクラブ」について。公益性に△をつけたのは尾山委員。

(尾山委員) これは、スポーツクラブだと感じた。支援対象事業の分野も「子どもの健全育成」に付けているが違うのではと思った。また、「今年はチャレンジしてみたいことはなんですか」の欄に、テニス経験のない子ども達にもゲーム形式を実施し、競技の楽しさも伝えたいとあったが、もう3年、4年目で今なのかと。同じスポーツで見比べると、「ニューヨークカンフー」はどちらかというマイナー競技なので広めていきたいという思いが感じられたのに対して、「生駒ジュニアソフトテニスクラブ」に関しては、そのあたりも感じられなかったので、△とした。

(中川会長) これについて他に意見はあるか。

例えば、生駒市の社会体育事業の中で、子ども対象のスポーツクラブや学習教室などやっているはず。それとこれとの棲み分けはどうなっているのかということ。

(事務局) 団体としては、ソフトテニスというのはマイナースポーツの一種で、中学校は部活があるが、指導者が減ってきている。小学生は、民間でソフトテニスはあまりされていないが、生駒市はこの団体があるので、実績を残している。初心者の場合、なかなか試合形式にまでならないので、試行錯誤されている。また、小学生の時から硬式テニスではなく、ソフトテニスに触れる機会があることをもっと広めていきたい。「ニューヨークカンフー」と同じでマイナースポーツでまちをつくっていきたいと団体としては思っているものの、その気持ちが見えづらくなっているので、計画の立て方に工夫が必要だったと思った。

(尾山委員) 参加費を上げるなどして自立を目指すべきでは。

(事務局) この団体は4年目なので、審査会では自立に向けて事業収入についても審査されることを伝えた。しかし、団体内では、参加費を上げることへの不安があり、結果この金額となった。

(中川会長) 「ジュニアソフトテニスクラブ」が支援金をもらってやっている社会貢献活動だという部分が見えるようになった方が良い。その方向性を示して承認とする。

では、9番、「(特活) いこま山の子会」について審査する。これについては、参加費の高さというのが気になるということ。

(事務局) 団体からは、質の高いものを提供したい、また質を確保して参加者を見込みたいという思いを聞いている。事業としては、受益者負担を意識して、参加費も設定している。

(中川会長) 4回目で断続的に申請しているが。

(事務局) 今回で5回目。直近の2年は「うり坊クラブのわいわい祭り」をしていたが、今回は新たな企画にチャレンジし、これまでとは別の事業で申請された。

(中川会長) それぞれの事業は集客が見込める講師なのか。

(事務局) 事業の1つは市内のアトリエ教室で、自閉症や発達障がいのある子どもた

ちを対象に自由に表現をする場を提供しており知名度は上がってきている教室。団体としては想定よりも費用が高くなったことを悩んでいた。講師については、団体自身で価格に見合っているかどうかは考えてもらっている。

(中川会長) こどもアトリエというのは、日数的には何日ですか。

(事務局) 1日。

(谷野委員) お料理は、バーベキューみたいなものか。

(事務局) バーベキューではない。

(中川会長) 過去に同じ事業をしていないので、新規事業として解釈できる。事業はA B Cと分けて書かれていて、参加費なども分けて書かれているので賃金などそれぞれでわかるといい。この計画書からは事業がわかりにくい。

(事務局) 報償費予算額は、講師の普段の価格帯を考慮しつつ少し割り引いてもらったと聞いている。

(中川会長) 谷野委員からの意見だったが、参加費が高額ではないか。広く小学生を対象としているが、払える家庭がどのくらいあるのかという懸念。この支援金を使って、参加費を下げることはできないのか。講師謝礼の中に材料費も含まれているのかなど、もう少し説明がほしい。

参加費の工夫や、報償費等についてももう少し説明がほしいと伝え、その説明に事務局が納得いくとなれば承認として良いと思う。

では、生駒市市民活動団体支援制度登録申請に係る審査についてはよろしいか。

(「はい」の声あり)

(3) その他

(中川会長) では、前年に対して団体数と金額が減ってきていることに対して意見を伺う。行政側の姿勢としてはどのような方向性をとっているか。

(事務局) 昨年度の審査会において、同じ団体が同じ事業で補助を受け続けることに関してどうなのかという意見があった。事業を発展的に自立的に実施することをサポートする制度であるが、団体の本来活動、運営全体がこの制度を使い実施されていることも懸念されるという意見もあつた。そもそも団体は自立しているから活動が出来ていると、宮西委員からも意見をいただいた。これらを踏まえ、本制度からの卒業と活動の新たな展開をサポートしている。

その結果、一定の年数を目途に卒業しようという団体や助成金にチャレンジする団体が現れた。事務局としては団体数が減ったことは懸念していない。ただ、新規団体の申請がなかったことが今後を考えると心配される。

(中川会長) 本制度は、まだまだ継続すべき大事な制度だと思う。継続的に発展させるための方策というのを議論しておいた方が良い。順番に意見を伺う。

(宮西委員) 新規団体が申請されないのは、以前からもあった。今回申請されなかった団体は、自立されたわけで、活動は継続しているので良いかと思う。活動している団体に制度周知を行い、利用してもらえればいいが。申請を増やすために審査基準を下げるのも本来ではない。活動している団体に個別に啓発するしかないと思うがそうすると事務局の負担が増えるだけなので、難しい。

(谷野委員) まず団体が立ち上がるまでのサポートが必要。中心になる人材の発見や立上げ支援をしながら、団体を育てていくのが良い。例えば、活動や組織づくりが順調な団体に、きっかけや現状などの体験談を語ってもらうセミナーを企画するなど。広報だけでなく、活動意欲のある人と会う機会を作るといいのでは。

(北浦副会長) 新規団体がゼロというのは、不安。今回、申請書が具体的な記載になっていて、地域課題や解決方法がわかりやすく、審査がしやすくなった。団体にとってはより書類作成が難しくなっているかも。新しい課題も出てくるので、新規の団体も立ち上がってくるかと思うが、この支援制度による広報支援や団体交流などが、新たな市民に裾野を広げるように伝わるといったメリットが啓発できるといいのかと。団体が制度から卒業しても、広報支援や交流機会の提供は、変わらず市がサポートする体制があれば啓発もしやすいのでは。

(中川会長) マイサポ登録団体は、届出受付時に冊子が出て、全団体が掲載されている。他の団体のこともマイサポ団体はわかっているか。

(事務局) マイサポ団体にも、紹介冊子は配布しているので他団体について把握している。

(中川会長) 団体間の交流や、意見交換会などをしてはどうかと北浦委員は言っている。

(北浦副会長) そこまでのものでなく、年に1回交流会をしていたかと思うが。

(事務局) ららポートの登録団は、年に1回交流イベントを開催している。昨年度は、

92団体中85団体が参加。その際、マイサポ団体の30事業もパネル展示で啓発している。マイサポ団体だけが集まる機会は現在ない。

(中川会長) マイサポ団体同士の情報交換や行政への意見も聞くといい。「書類書くのが面倒」という意見があれば、そういう事に執着しないと補助金は取れないと言って団体を育成しないといけない。多くのNPOや民間団体はそこに力を入れていきますと。

(東川委員) 申請してお金をもらうというのは、心理的なハードルがある。それも支援しますと伝え、申請する団体側のハードルを下げる必要がある。

(尾山委員) 新規団体がゼロというが、申請にトライしようとした団体はあったのか。

(事務局) 相談は受けていた。説明会にも新規団体が3団体来ていた。個別相談も2、3団体あった。

(尾山委員) では、その団体になぜ申請しなかったのか意見を聞いてはどうか。制度の問題なのか、書類作成がわかりにくいのかなど。

(事務局) 実際、申請しなかった理由を聞いた。代表者は説明会に参加したが、団体内で実施に向けてまとまらなかったという意見が多かった。また、団体のやりたい事業がマイサポに合うのか聞きたくて、説明会や個別相談に来たが、少し違ったという意見。本制度は公益性という観点で、広く参加を呼びかけることをお願いしている。

(尾山委員) それは、自分たちの趣味の範囲内でやりたいということか。

(事務局) 公益性や共益性というのが、理解されにくいところがある。団体から話を聞くと共益性の高い事業で、それを公益性のある事業に作り直すには時間もかかり申請期限に間に合わない。また、団体の活動主旨と違ってくるなど。

(尾山委員) 事務局の言い方が厳しいわけではないか。

(事務局) こうしてはどうかと提案もしているが、団体として立ち上がったばかりで、そこまでは一気にできないと。

(中川会長) 市民公益活動やその関係で、市からの補助金がまだ残っている枠はあるか。全部廃止したか。

(事務局) 例えば、商工観光課がやっているにぎわいづくりのもの。マイサポ団体であった、「いこママまるしえ」などマルシェ系はにぎわいづくりをされているので情報提供もした。補助金全てがなくなっているということはない。

(中川会長) そういった助成金があるなら、それを勧める。ただ、どこにも該当する制度がないものに対してはマイサポを勧める。NPO法で定められている分野に該当していればマイサポいこまは利用できると。市民自身にそれを伝えていかないといけない。特に文化関係はコストがかなりかかるにも関わらず、該当する助成金が無ければマイサポいこましかない。挑戦して支持者を増やしてくださいと伝えないといけない。そして、審査基準を下げるべきではないというのは、その通り。

新規団体の申請を促すには働きかけが大事という意見がでていた。ららポートの登録団体は、マイサポいこまの新規団体予備軍なので、絶えず啓発する必要がある。申請書の書き方については、セミナーをやるなども。

(事務局) 「伝える」というテーマのセミナーは開催しており、少しずつマイサポいこまだけではなく、市民活動推進やNPOのサポートとして更にそういった講座は開催したい。

(中川会長) これまで行政のどの部局、どの事業とこのマイサポ事業は関係するかを関係付けてこなかった。市民が自発的に提案実施する、公益的な事業を支援してきた。関係する部局とどんな協働体制を取れるか聞いていかないといけないものもある。市民公益活動というカテゴリの中で市民がやること、当然公益性があるかどうかの判定はしているが、行政側も政府公共性と市民公共性の違いを自分たちで判定する訓練をしないといけない。公共性というとすべて行政と考える人もるが、民間公共性というものもある。そのお互いの関連関係を行政もコメントを出すようにした方がいい。この申請書の中に「市から受けている他の補助金等」があるが、協働のパートナーと想定される担当部局等なども記載してもらい、意見を聞くといい。

今言ったことは、結論ではなく参考意見として聞いておいてほしい。

では、他に意見はないか。なければ、令和元年度第2回市民活動団体支援制度審査会を終了する。

4、閉会